【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年２月19日
【会社名】	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Asia Alliance Holdings Co.Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　チャー　チェンロン
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台三丁目14番４号　ＬＢビルディング
【電話番号】	03-5447-5350
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　　中村　勝之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台三丁目14番４号　ＬＢビルディング
【電話番号】	03-5447-5350
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　　中村　勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成27年２月18日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年２月18日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　第三者割当により新株式を発行する件

募集新株式の内容

① 株式の種類

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社　普通株式

② 発行新株式数

52,000,000株

③ 発行価額

１株につき13円

④ 発行価額の総額

676,000,000円

⑤ 増加する資本金の額

１株につき6.5円（総額338,000,000円）

⑥ 増加する資本準備金の額

１株につき6.5円（総額338,000,000円）

⑦ 払込期日

平成27年２月25日

⑧ 募集の方法

第三者割当の方法により、次の通り割り当てます。

Sun Hung Kai Strategic Capital Limited　20,000,000株

Victory Domain Limited　22,000,000株

Honour Venture Limited　10,000,000株

第２号議案　第三者割当により第10回新株予約権を発行する件

募集新株予約権の内容

① 新株予約権の名称

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社　第10回新株予約権

② 発行新株予約権数

315,000個

③ 発行価額の総額

０円

④ 申込期日

平成27年２月25日

⑤ 割当日

平成27年２月25日

⑥ 募集の方法

第三者割当の方法により、下記の通り割り当てます。

Sun Hung Kai Strategic Capital Limited　132,000個

Victory Domain Limited　148,000個

Honour Venture Limited　35,000個

⑦ 新株予約権の目的となる株式の種類

アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社　普通株式

⑧ 新株予約権の目的となる株式の数
315,000,000個
⑨ 新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）
1,000株
⑩ 新株予約権の行使により株式を交付する場合における株式１株当たりの出資される価額（以下、「行使価額」という。）
20円
⑪ 新株予約権の行使に際して出資される価額
行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
⑫ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額
6,300,000,000円
⑬ 新株予約権の行使期間
平成27年２月25日から平成32年２月24日までの５年間とする。

第３号議案　第三者割当により第11回新株予約権を発行する件

募集新株予約権の内容

① 新株予約権の名称
アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社　第11回新株予約権
② 発行新株予約権数
30,000個
③ 発行価額の総額
０円
④ 申込期日
平成27年２月25日
⑤ 割当日
平成27年２月25日
⑥ 募集の方法
第三者割当の方法により、下記の通り割り当てます。
Cher Yeong How　30,000個
⑦ 新株予約権の目的となる株式の種類
アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社　普通株式
⑧ 新株予約権の目的となる株式の数
30,000,000個
⑨ 新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）
1,000株
⑩ 新株予約権の行使により株式を交付する場合における株式１株当たりの出資される価額（以下、「行使価額」という。）
30円
⑪ 新株予約権の行使に際して出資される価額
行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
⑫ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額
900,000,000円
⑬ 新株予約権の行使期間
平成27年２月25日から平成32年２月24日までの５年間とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第１号議案	1,324,677	45,059	0	（注）	可決（96.71%）
第２号議案	1,320,391	49,369	0	（注）	可決（96.39%）
第３号議案	1,317,610	52,150	0	（注）	可決（96.19%）

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができていない議決権の数は行使結果に加算しておりません。

以　上